

令和2年11月10日

茨城県医薬工業会 御中

茨城県保健福祉部医療局薬務課

いばらき電子申請・届出サービスを用いた手数料の電子納付の導入について

日頃から、本県薬事行政の推進に御支援御協力を賜り、誠に有り難うございます。
この度、薬事関係の申請等の手数料について、従来の収入証紙による納付に加え、下記のとおり「いばらき電子申請・届出サービス」を用いた電子納付が御利用いただけるようになりましたので、御承知の上、貴会会員にお知らせください。

記

1 いばらき電子申請・届出サービス

手数料の電子納付をインターネットで行えるシステムです。「電子申請・届出サービス」のホームページから、誰でも自宅や会社からオンラインで手続きを行うことができます。

【いばらき電子申請・届出サービス】で検索

https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_initDisplay.action

2 電子納付の方法等

種別	ペイジー	クレジットカード
システム内での別称	MPN(マルチペイメントネットワーク)支払い	F-REGI 支払い ※エフレジ社の決済システムと連携のため
決済方法	ネットバンキング又はATM	カード情報の入力
対応種類	常陽銀行等の主な金融機関 https://www.pref.ibaraki.jp/kaikai/kaikanri/suitou/mpnbank.html ※ATMについて、一部金融機関(常銀等)は非対応 ※ゆうちょ銀行は非対応	・VISA ・Master Card ・JCB ・American Express ・Diners Club
利用者負担	なし	なし

3 電子納付の流れ

別添参照

4 留意点

- (1) 手数料の納付は、担当者による申請書の審査終了後に行ってください。
- (2) 領収書は発行されませんので、申込内容照会画面を印刷する等して御対応下さい。
- (3) システム受付番号毎に納付を行ってください。